

# 改正育児・介護休業法等説明会



## 【事業主の皆様】

家族の介護に携わる労働者の離職を防止し、仕事と介護が両立でき職場環境を整えるため、育児・介護休業法が改正されました。主な内容は次のとおりです。

○介護休業制度の分割取得、○半日単位の介護休暇の取得、○介護のための所定労働時間の短縮等の措置の期間延長（介護休業等とは別に3年間）○介護のための所定外労働制限の新設  
職場における妊娠・出産、育児・介護休業等を理由とするハラスメント防止対策を講じることが事業主に義務付けられました。平成29年1月1日に施行されます。

熊本労働局では、育児・介護休業法等の内容、育児・介護休業等に関する規定整備、職場でのハラスメント対策についての説明を行いますので、ご参加ください。

- ☆ 主催 厚生労働省 熊本労働局 熊本県
- ☆ 対象者 事業主、人事労務担当者、一般の方 等
- ☆ 日時・会場 下記のとおり 13時30分開始(13時より受付開始)

	日にち	会場	所在地(Tel)	定員
①	平成28年 10月12日(水)	かんぼの宿阿蘇 会議室	阿蘇市一の宮町宮地5936 (0967-22-1122)	60名
②	10月18日(火)	熊本市民会館アースホーム 夢ホール 大会議室	この会場へのお申し込みは 終了しました	
③	10月21日(金)	菊池市文化会館 小ホール	この会場へのお申し込みは 終了しました	
④	10月26日(水)	やつしろハーモニーホール 大会議室	八代市新町5-20 (0965-53-0033)	150名
⑤	10月27日(木)	熊本地方合同庁舎A棟 1階 大会議室	この会場へのお申し込みは 終了しました	
⑥	11月8日(火)	天草市民センター 大会議室	天草市東町3 (0969-22-4125)	100名
⑦	11月16日(水)	玉名市民会館 大会議室	この会場へのお申し込みは 終了しました	
⑧	11月24日(木)	熊本県建設業協会 人吉支部 大会議室	人吉市東間下町3316-1 (0966-22-3178)	100名

②⑤の熊本会場につきましては駐車場がございません。公共交通機関をご利用いただきますようお願いいたします。

# 内容

\*出席については、下記申込書によりお申込みください

- 1 説明 「改正育児・介護休業法、ハラスメント対策について」
- 2 説明 「育児・介護休業等に関する規定の整備について」
- 3 説明 「働き方・休み方改革の取組他、熊本労働局からの説明」
- 4 説明 「熊本県の施策(仮題)」

熊本労働局雇用環境・均等室  
熊本労働局雇用環境・均等室  
熊本労働局雇用環境・均等室 他  
熊本県

# 説明会参加申込書

FAX 096-352-3876

## 参加会場

✓参加会場にチェックをお願いします。必ずご記載下さい。

①かんぽの宿 阿蘇

②熊本市民会館

~~シアースホーム夢ホール~~

③菊池市文化会館

④やつしろハーモニーホール

⑤熊本地方合同庁舎

⑥天草市民センター

⑦玉名市民会館

⑧熊本県建設業協会人吉支部

定員に達し次第締切らせていただきます。参加人数の調整や他会場御利用をお願いすることもございます。御了解下さい。

事業所名

所在地

電話番号・担当者名



【担当】

会場番号

役職・氏名

出席者

熊本市西区春日2-10-1 熊本地方合同庁舎A棟9階

熊本労働局雇用環境・均等室

電話096(352)3865 FAX096(352)3876